（法第10条第１項関係様式例）

役　　員　　名　　簿

（特定非営利活動法人の名称）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役　名 | 氏　　名 | 住　所　又　は　居　所 | 報酬の有無 |
| 理事理事理事･･･監事･･･ |  |  |  |

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

２　「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。

３　「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第２条第２項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。

４　「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。

５　役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、３分の１以下でなければならない（法第２条第２項第１号ロ）。

６　２部作成する。

（法第10条第１項関係様式例）

就　任　承　諾　及　び　誓　約　書

年　　月　　日

特定非営利活動法人○○○○御中

住所又は居所

氏名

私は、（特定非営利活動法人の名称）の理事（又は監事）に就任することを承諾するとともに、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約します。

|  |
| --- |
| 特定非営利活動促進法第20条の要件 |
| 一　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 |
| 二　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者 |
| 三　以下の理由で罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者・　特定非営利活動促進法の規定に違反した場合・　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反した場合・　刑法第204条（傷害）、第206条（傷害及び傷害致死の現場助勢）、第208条（暴行）、第208条の２（凶器準備集合及び結集）、第222条（脅迫）、第247条（背任）の罪を犯した場合・　暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯した場合 |
| 四　暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から五年を経過しない者 |
| 五　設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から二年を経過しない者 |
| 六　心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として内閣府令で定めるもの |
| 特定非営利活動促進法第21条の要件 |
| 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が一人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の三分の一を超えて含まれることになってはならない。注　具体的には、理事・監事が６人以上の場合に限り、配偶者もしくは３親等以内の親族を１人だけ役員に加えることができる。 |

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

２　「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第２条第２項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。

（法第10条第１項関係様式例）

社員のうち10人以上の者の名簿

特定非営利活動法人○○○○

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　名 | 住　　所　　又　　は　　居　　所 |
|  |  |

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

２　法人等が社員となる場合は、団体名と併せて代表者氏名を記載する。

３　10人以上であれば社員全員を記載する必要はない。

（法第10条第１項関係様式例）

確　　　認　　　書

特定非営利活動法人○○○○は、特定非営利活動促進法第２条第２項第２号及び同法第12条第１項第３号に該当することを、　　年　　月　　日に開催された設立総会において確認しました。

年　　月　　日

特定非営利活動法人○○○○

　　　　　　設立代表者　住所又は居所

氏名

|  |
| --- |
| 特定非営利活動促進法第２条第２項第２号の要件 |
| イ　宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと |
| ロ　政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと |
| ハ　特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと |
| 特定非営利活動促進法第12条第１項第３号の要件 |
| 暴力団でないこと |
| 暴力団の統制下にある団体でないこと |
| 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）の統制下にある団体でないこと |
| 暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にある団体でないこと |

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

（法第10条第１項関係様式例）

設　　立　　趣　　旨　　書

１　趣　旨

・　定款に定められている目的や事業に係る社会経済情勢やその問題点

・　法人の行う事業が不特定かつ多数のものの利益に寄与する理由

・　法人格が必要となった理由

等

２　申請に至るまでの経過

・　法人の設立を発起し、申請するに至った動機や経緯

（活動実績がある場合は、これまで取り組んできた具体的活動内容）

等

年　　月　　日

特定非営利活動法人○○○○

設立代表者氏名

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。２　２部作成する。

特定非営利活動法人○○○設立総会議事録

１　日　時　　　　　○年○月○日　　○時○分～○時○分

２　場　所　　　××市××町×丁目×番×号　××センター第１会議室

３　出席者数　　　　　名（うち委任状出席者数　　　名）

４　審議事項

第１号議案　特定非営利活動法人○○○設立に関する件

第２号議案　特定非営利活動法人○○○の定款に関する件

第３号議案　事業計画及び活動予算に関する件

第４号議案　役員に関する件

第５号議案　入会金及び会費に関する件

第６号議案　法人の活動目的の確認に関する件

第７号議案　事務所の所在地に関する件

第８号議案　設立代表者の選任に関する件

５　議事の経過の概要及び議決の結果

　　定刻に至り、司会者の○○○○氏が開会を宣言した。司会者が議長の選任について諮ったところ、満場一致をもって□□□□氏を選任した。

第１号議案　特定非営利活動法人○○○設立に関する件

議長は、設立趣旨書（案）を配布し、この趣旨をもとに特定非営利活動法人○○○を設立することについて承認を求めたところ、異議なくこれを承認可決した。

第２号議案　特定非営利活動法人○○○の定款に関する件

議長は、定款（案）を配布し、逐次審議したところ、異議なくこれを承認可決した。

第３号議案　事業計画及び活動予算に関する件

　　　議長は、設立の初年度及び翌年度の事業計画書（案）及び活動予算書（案）を配布し、具体的に説明し審議したところ、異議なくこれを承認可決した。

　第４号議案　役員に関する件

議長は、設立当初の役員の人選について諮ったところ、下記のとおり、理事及び監事を選出した。役員の報酬については、役員のうち○○○○氏が年間　　　　円の報酬を受けることを、異議なく承認可決した。

理事長○○○○　副理事長○○○○　理事○○○○　理事○○○○　監事○○○○

第５号議案　入会金及び会費に関する件

議長は、設立当初の入会金及び会費について諮ったところ、審議の結果、次のとおりとすることを異議なく承認可決した。

正会員　　入会金　　　　円　　年会費　　　　円

○○会員　入会金　　　　円　　年会費　　　　円

第６号議案　法人の活動目的の確認に関する件

　　　議長は、特定非営利活動促進法第２条及び第12条を朗読し、本法人が特定非営利活動促進法第２条第２項第２号及び第12条第１項第３号に該当することについて確認を求めたところ、異議なく承認可決し、本総会において確認された。

第７号議案　事務所の所在地に関する件

　議長は、法人の事務所の所在地について諮り審議したところ、○○市○町一丁目１番１号　に置くことを異議なく決定した。

第８号議案　設立代表者の選任に関する件

議長は、愛媛県知事に対する法人設立認証申請のため、設立代表者を選任し、設立代表者に申請に係る権限を委任したい旨諮ったところ、次のとおりとすることを異議なく可決した。

①　設立代表者は○○○○氏とする。

②　役員に決定した者は　　○年○月○日までに就任承諾書及び誓約書を提出する。

③　設立当初の社員は、社員名簿のとおりとする。

④　申請書類の軽微な事項の修正については、設立代表者に一任する。

６　議事録署名人の選任に関する事項

議長より、本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人に○○○○氏及び○○○○氏を選任したい旨を諮ったところ、異議なく承認された。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人○○○の設立に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

年　　月　　日

議　　　　長

議事録署名人

同